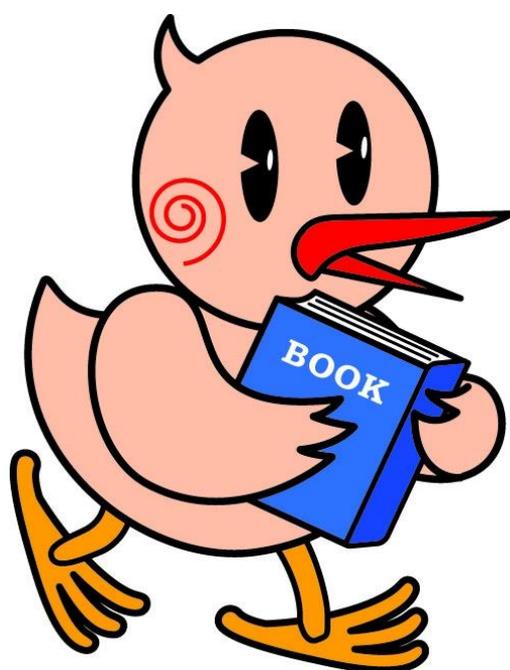


鴻巣市子ども読書活動推進計画

令和2年度～令和6年度



鴻巣市マスコットキャラクター ひなちゃん

令和2年3月

鴻巣市教育委員会



はじめに

小さい頃に読んでもらい、心に残っている絵本や、
学生時代に読んで将来の目標につながった本等、
図書館や書店で本を見つけて思わず手に取ってしまう思い出の1冊はありませんか。

読書は、子どもたちに豊かな感性や想像力を育み、知識の取得や多様な文化の理解など、
心の成長に大きな役割を果たすものです。また、読書を通じて他者に寄り添う心や思考力を高
め、学ぶ楽しさや知る喜びを体験することで、人生を豊かにし、生きる力を養うものです。

近年、スマートフォンやSNS等のコミュニケーションツールをはじめとするICT技術の発達に
より、子どもたちを取り巻く環境は著しく変化しています。情報の入手、伝達が容易に出来るよ
うになる一方で、真偽の分からない情報に触れる機会が増え、ネットトラブルなどに巻き込まれ
るケースも多発しています。Society5.0 の到来と言われる時代にあって、数々の情報を正確
に読み取り、内容を取捨選択する力、また、情報を基に自分の考えをまとめ、表現し、問題を解
決する力が求められています。

このような状況を踏まえ、本市では、これまでブックスタート事業やセカンドブック事業、市内
保育所や子育て支援センター、児童センター等での読み聞かせや小中学校での朝読書の実
践など、子どもたちに読書の楽しさを伝えるとともに、学校図書館支援員を配置するなど読書
環境を整備する取組を行ってきました。これらの取組をまとめ、取り組むべき施策を体系化し、
この度、令和2年度から令和6年度の5か年を計画期間として「鴻巣市子ども読書活動推進計
画」を策定いたしました。

本計画の基本方針では「読書のちからで心豊かな“のすっ子”に」と掲げ、家庭、地域、学校
など、場面を分け、子どもたちの発達段階に応じた読書習慣の形成を図るとともに、より多くの
人々が子どもの読書活動に関わりを持つことで、次代を担う子どもたちが心に残る本と出会い、
人生を豊かに、そして生きる力を身につけることができるよう、様々な取組を進めてまいります。

結びに、本計画の策定に当たりまして、貴重なご意見やご提案をいただきました鴻巣市図書
館協議会委員の皆様、並びに、アンケート調査等、様々な形でご理解、ご協力をいただきました
関係者の皆様方に心からお礼を申し上げます。

令和2年3月

鴻巣市教育委員会 教育長 武藤 宣夫

鴻巣市子ども読書活動推進計画 目次

★本文中(＊)の付いている用語については用語集に解説があります

第1章 計画策定の趣旨

1	計画の目的	1
2	子どもの読書活動に関する国や県の動向	1
3	計画の期間と対象	2
4	計画の位置づけ	2

第2章 子ども読書活動の現状と課題

1	子ども読書活動のアンケート調査結果	3
	(1)市内に通う小学校2年生・5年生、中学校2年生へのアンケート結果	3
	(2)子育て支援センターを利用した未就学児の保護者へのアンケート結果	11
2	アンケートから見えてくる現状と課題	14
	(1)家庭における読書活動の現状と課題	14
	(2)地域における読書活動の現状と課題	15
	(3)学校等における読書活動の現状と課題	15
	(4)子どもがもっと本に親しむために	15

第3章 計画の基本方針

1	基本方針	17
2	計画の体系	18
3	計画の成果目標	19

第4章 読書活動推進のための具体的な取組

基本方針Ⅰ 家庭、地域、学校における子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実

活動の柱Ⅰ	家庭における子どもの読書活動の推進	20
	(1)ブックスタート事業の実施	20
	(2)セカンドブック事業の実施	20
	(3)家庭での読み聞かせの推進	21

活動の柱2 地域における子どもの読書活動の推進	21
(1) 公立図書館の利用推進	21
(2) 地域公民館図書室の利用推進	25
(3) 児童センター図書室の利用推進	25
活動の柱3 学校等における子どもの読書活動の推進	26
(1) 保育所等における子ども読書活動の推進	26
(2) 子育て支援センターにおける子ども読書活動の推進	27
(3) 小・中学校における子ども読書活動の推進	27
(4) 放課後児童クラブ・放課後子ども教室における子ども読書活動の 推進	29
(5) 読書活動に支援が必要な子どもに対する取組の推進	29
基本方針Ⅱ 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進	
活動の柱Ⅰ 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進	30
(1) 子ども読書の日、こども読書習慣の啓発	30
(2) 秋の読書週間での行事の実施	30
(3) 読書活動に係る情報収集・提供	31
基本方針Ⅲ 子どもが読書活動に親しむための推進体制の整備	
活動の柱Ⅰ 子ども読書活動推進会議の開催	31
資料編	
(1) 用語集	32
(2) 子どもの読書活動の推進に関する法律	34
(3) 鴻巣市子ども読書活動推進会議設置要綱	36
(4) 鴻巣市子ども読書活動推進会議委員名簿	37
(5) 鴻巣市子ども読書活動推進会議調査部会名簿	37
(6) 鴻巣市立図書館協議会委員名簿	38
(7) 鴻巣市子ども読書活動推進計画策定経過	39

第1章 計画策定の趣旨

1 計画の目的

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きるための力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

しかし、近年、子どもを取り巻く環境は大きく変化し、携帯情報端末やインターネットに代表される ICT(*1) 技術の普及など様々な要因により、子どもたちの情報・知識の習得方法や読書のあり方にも大きな影響を与えています。

こうした状況において、子どもの健やかな成長のため、また、様々な情報を的確に読み解き、それを基に自分の考えを形成し、表現する「新しい時代に必要となる資質・能力」を育むために、読書活動の重要性はますます高まっています。

子どもたちが自ら読書を楽しむ習慣を身に付けていけるよう、大人たちが積極的に家庭・地域・学校・図書館等において読書に親しむ機会の提供を行い、読書環境を整えていく必要があります。

本市では、これまでも子どもに係わる様々な場で、子どもの読書活動の推進への取組を行ってきました。本市が取り組んできた成果や課題を検証し、体系化することによって、今後の子どもの読書活動をより一層推進することを目的とし、「鴻巣市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

2 子どもの読書活動に関する国や県の動向

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、現在、国は「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」を策定し、発達段階ごとの効果的な取組、読書への関心を高める取組を充実させるために様々な方策を挙げています。

それを踏まえ県では平成31年3月に「埼玉県子供読書活動推進計画（第四次）」を策定し、現在の数値目標に加え、子どもの読書活動の習慣化を推進することを新たな目標としています。

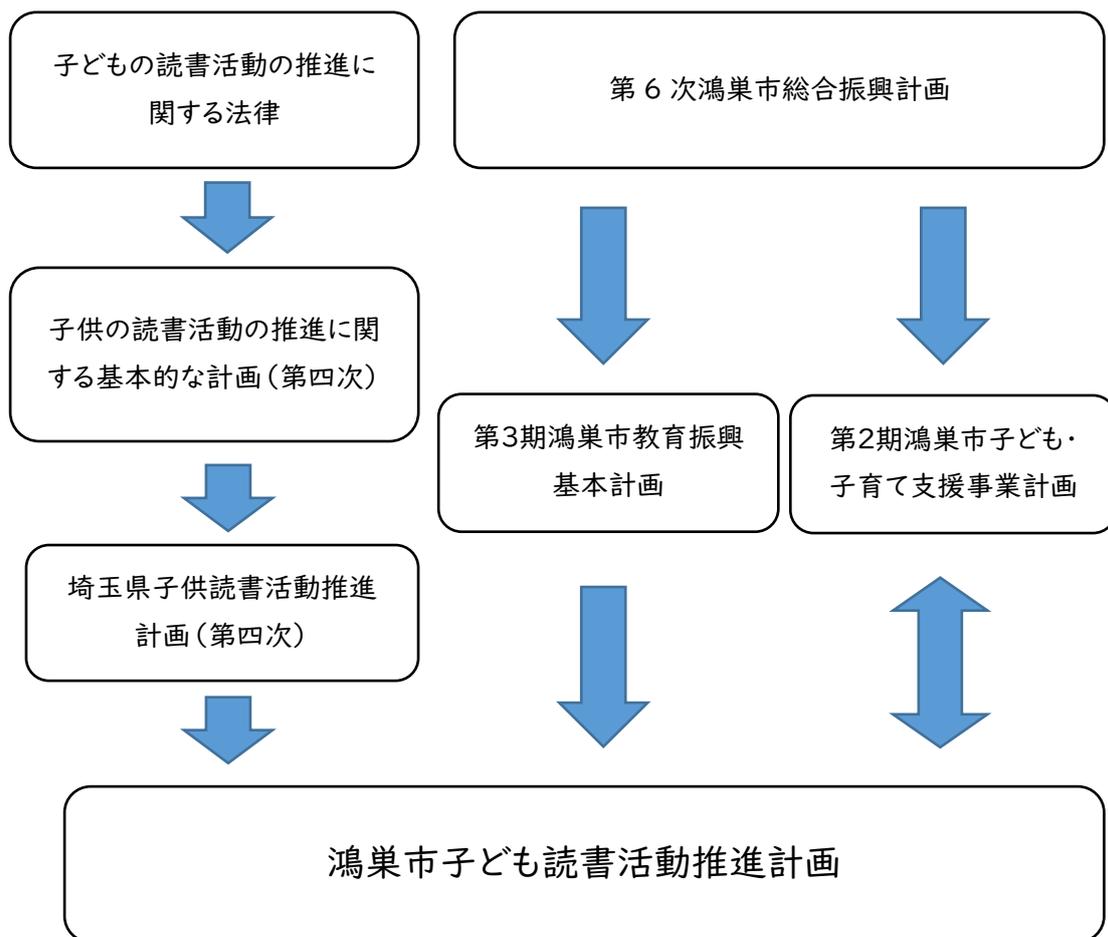
3 計画の期間と対象

計画の期間は令和2年度から令和6年度までの5年間とし、計画の対象は、おおむね18歳以下の者とします。

また、子どもの読書活動の推進に関わる保護者、地域、教育・福祉・保健等の関係者も対象に含みます。

4 計画の位置づけ

この計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき策定された、国の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」や「埼玉県子供読書活動推進計画（第四次）」を基に、市の「第6次鴻巣市総合振興計画」をはじめ「鴻巣市教育振興基本計画」等、関連する本市の各計画の実施計画として策定します。



第2章 子ども読書活動の現状と課題

1 子ども読書活動のアンケート調査結果

鴻巣市では、市内の子どもたちの読書活動の現状を把握するため、「鴻巣市子どもの読書アンケート」を実施しました。

(1) 市内に通う小学校2年生・5年生、中学校2年生へのアンケート結果

【調査概要】 調査期間：令和元年6月～7月

調査対象：市内の学校に通う小学校2・5年生および中学校2年生

調査方法：各学校の該当学年より任意の1クラスが回答

調査回答数：小学校2年生 458人

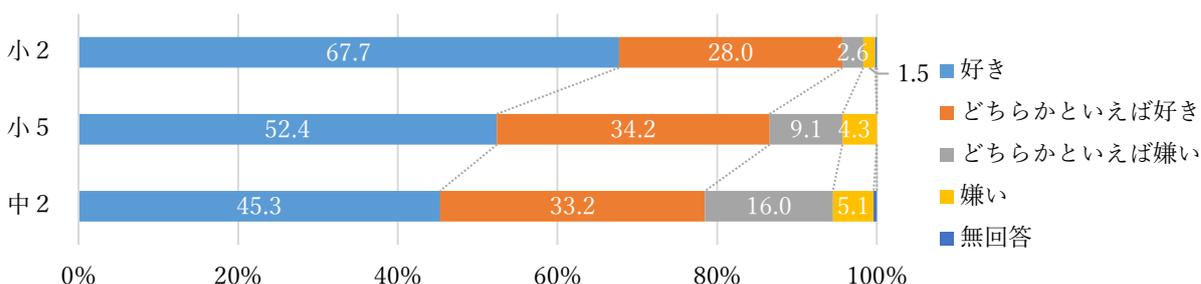
小学校5年生 514人

中学校2年生 256人 合計 1,228人

【回答結果】

質問1 あなたは本を読むことが好きですか

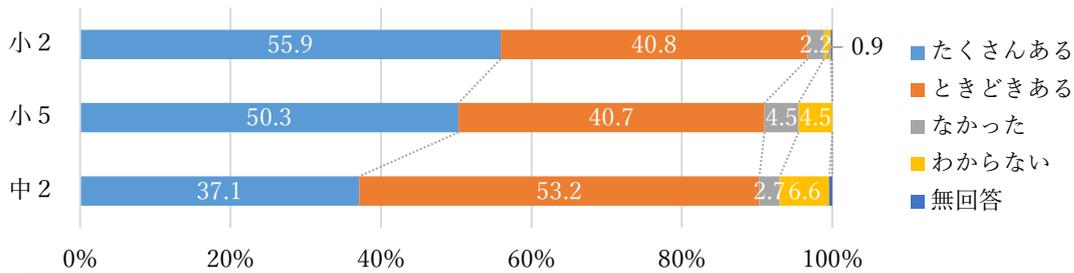
	小2		小5		中2	
1 好き	310	67.7%	269	52.4%	116	45.3%
2 どちらかといえば好き	128	28.0%	176	34.2%	85	33.2%
3 どちらかといえば嫌い	12	2.6%	47	9.1%	41	16.0%
4 嫌い	7	1.5%	22	4.3%	13	5.1%
m 無回答	1	0.2%	0	0.0%	1	0.4%



「好き」「どちらかといえば好き」の割合は、小学校2年生 95.7%、5年生 86.6%、中学校2年生が 78.5%と高い値となっていますが、年齢が上がるにつれて本が好きと答える子どもは減少傾向にあります。

質問2 あなたは、誰かに本を読んでもらったり、昔ばなしを聞いたりしたことがありますか。

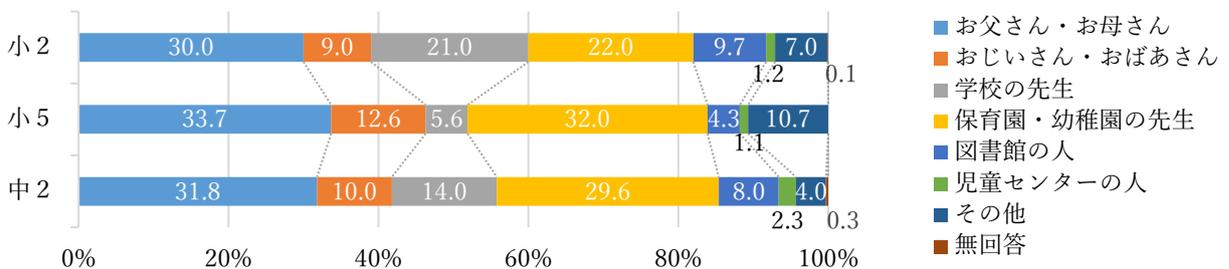
	小2		小5		中2	
1 たくさんある	256	55.9%	260	50.3%	95	37.1%
2 ときどきある	187	40.8%	210	40.7%	136	53.2%
3 なかった	10	2.2%	23	4.5%	7	2.7%
4 わからない	4	0.9%	23	4.5%	17	6.6%
m 無回答	1	0.2%	0	0.0%	1	0.4%



おはなしを聞いた経験については、どの学年でも9割以上の子どもが「ある」または「ときどきある」と答えており、どの世代でも読み聞かせの場が充実していたことを表しています。

質問3 誰が本を読んだり、昔ばなしを話してくれたりしましたか(2つ選択)

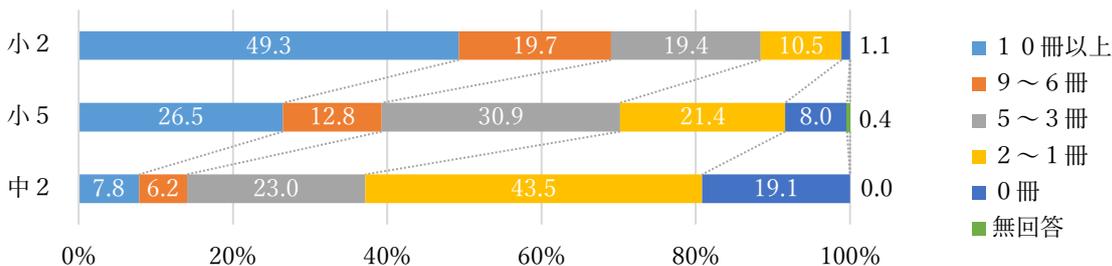
	小2		小5		中2	
1 お父さん・お母さん	254	30.0%	277	33.7%	127	31.8%
2 おじいさん・おばあさん	76	9.0%	103	12.6%	40	10.0%
3 学校の先生	178	21.0%	46	5.6%	56	14.0%
4 保育園・幼稚園の先生	186	22.0%	262	32.0%	118	29.6%
5 図書館の人	82	9.7%	35	4.3%	32	8.0%
6 児童センターの人	10	1.2%	9	1.1%	9	2.3%
7 その他	59	7.0%	88	10.7%	16	4.0%
m 無回答	1	0.1%	0	0.0%	1	0.3%



どの年代でも、「お父さん・お母さん」や「保育園・幼稚園の先生」と答えた子どもが多く、家庭や子育て支援の場で広く読み聞かせが行われていることがうかがえます。

質問4 あなたは、5月に何冊の本を読みましたか

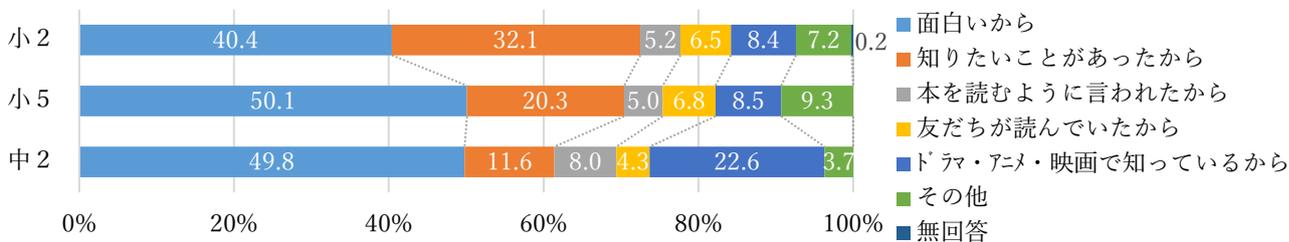
	小2		小5		中2	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1 10冊以上	226	49.3%	136	26.5%	20	7.8%
2 9～6冊	90	19.7%	66	12.8%	16	6.2%
3 5～3冊	89	19.4%	159	30.9%	59	23.0%
4 2～1冊	48	10.5%	110	21.4%	112	43.5%
5 0冊	5	1.1%	41	8.0%	49	19.1%
m 無回答	0	0.0%	2	0.4%	0	0.0%



1か月に何冊の本を読んだか（読書率）を聞いたこちらの質問では、学校で行われている朝読書での本は対象外となっています。低学年を中心に読書が盛んな一方で、学年が上がるにつれて全く本を読まない割合が増えてきています。

質問5（質問4で1～4を選んだ人）本を読むのはどうしてですか（2つ選択）

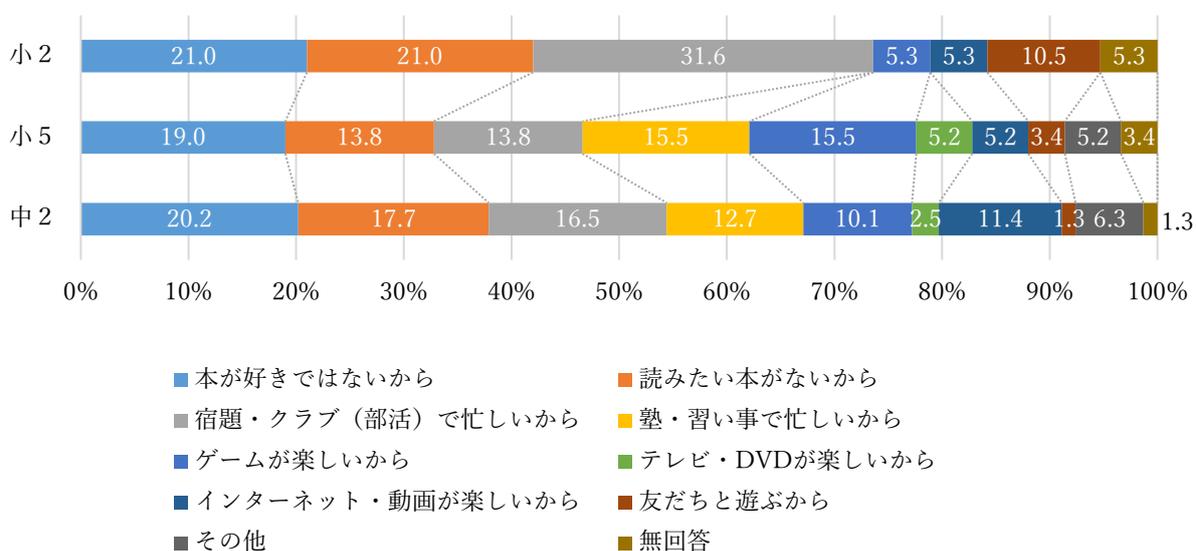
	小2		小5		中2	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1 面白いから	340	40.4%	367	50.1%	150	49.8%
2 知りたいことがあったから	271	32.1%	149	20.3%	35	11.6%
3 本を読むように言われたから	44	5.2%	37	5.0%	24	8.0%
4 友だちが読んでいたから	55	6.5%	50	6.8%	13	4.3%
5 ドラマ・アニメ・映画で知っているから	71	8.4%	62	8.5%	68	22.6%
6 その他	61	7.2%	68	9.3%	11	3.7%
m 無回答	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%



本を読む理由について、小学校2年生では「面白いから」と「知りたいことがあったから」が多いのに対し、小学校5年生、中学校2年生では「面白いから」が理由の約半数を占めています。

質問6 (質問4で5を選んだ人) 本を読まなかったのはなぜですか(2つ選択)

	小2		小5		中2	
1 本が好きではないから	4	21.0%	11	19.0%	16	20.2%
2 読みたい本がないから	4	21.0%	8	13.8%	14	17.7%
3 宿題・部活(クラブ)で忙しいから	6	31.6%	8	13.8%	13	16.5%
4 塾・習い事で忙しいから	0	0.0%	9	15.5%	10	12.7%
5 ゲームが楽しいから	1	5.3%	9	15.5%	8	10.1%
6 テレビ・DVDが楽しいから	0	0.0%	3	5.2%	2	2.5%
7 インターネット・動画が楽しいから	1	5.3%	3	5.2%	9	11.4%
8 友達と遊ぶから	2	10.5%	2	3.4%	1	1.3%
9 その他	0	0.0%	3	5.2%	5	6.3%
m 無回答	1	5.3%	2	3.4%	1	1.3%

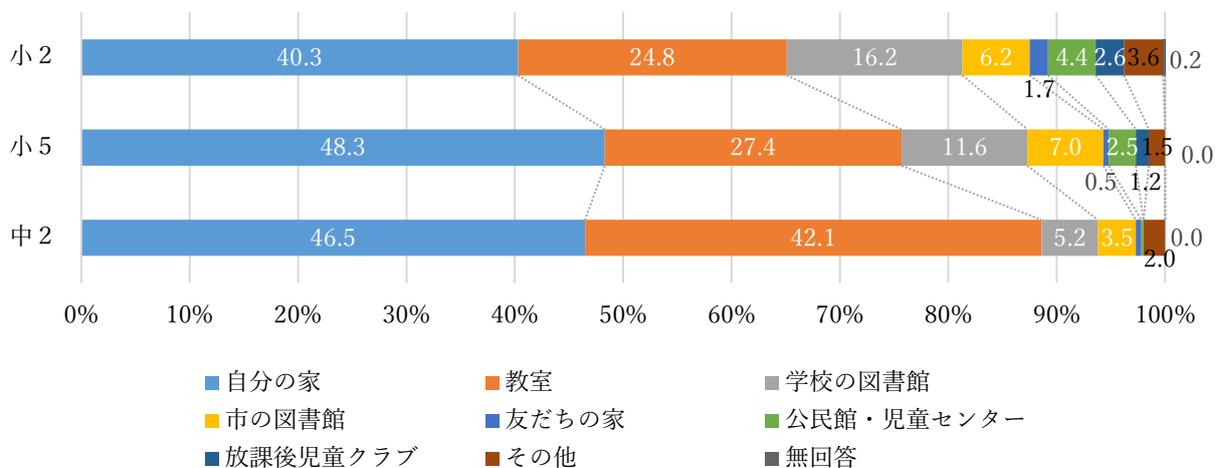


本を読まない理由については、「本が好きではない」と「宿題・部活(クラブ)で忙しい」が主な理由となっており、また高学年になると「読みたい本がない」という割合も多くなってきています。

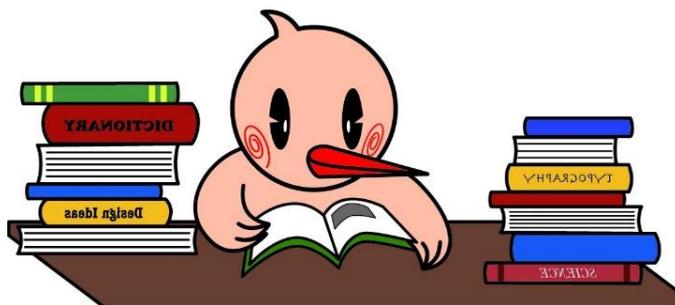


質問7 あなたは、本を読むとき、どこで読むことが多いですか(2つ選択)

	小2		小5		中2	
1 自分の家	347	40.3%	412	48.3%	186	46.5%
2 教室	213	24.8%	234	27.4%	169	42.1%
3 学校の図書館	139	16.2%	99	11.6%	21	5.2%
4 市の図書館	53	6.2%	60	7.0%	14	3.5%
5 友だちの家	15	1.7%	4	0.5%	2	0.5%
6 公民館・児童センター	38	4.4%	21	2.5%	1	0.2%
7 放課後児童クラブ	22	2.6%	10	1.2%	—	—
8 その他	31	3.6%	13	1.5%	8	2.0%
m 無回答	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%

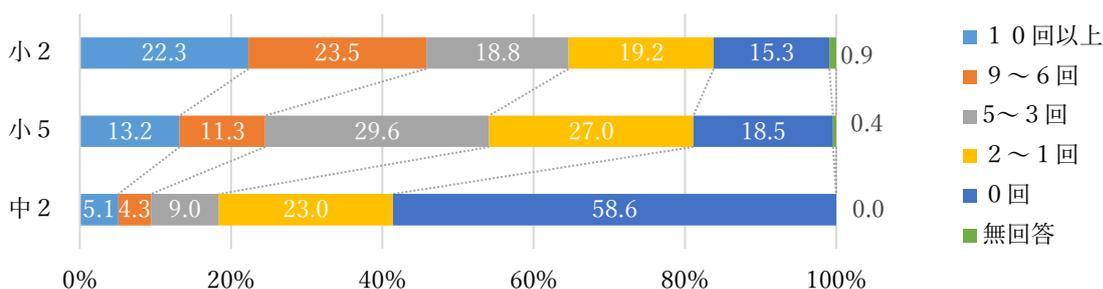


「自分の家」「教室」と答えた割合が多く、朝読書などで教室での読書習慣が定着していると考えられます。



質問8 あなたは、1か月にどのくらい学校の図書館へ行きますか

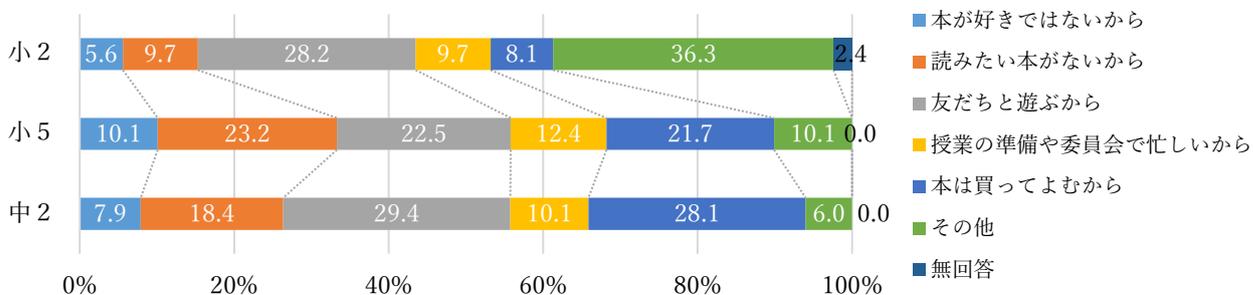
	小2		小5		中2	
1 10回以上	102	22.3%	68	13.2%	13	5.1%
2 9～6回	108	23.5%	58	11.3%	11	4.3%
3 5～3回	86	18.8%	152	29.6%	23	9.0%
4 2～1回	88	19.2%	139	27.0%	59	23.0%
5 0回	70	15.3%	95	18.5%	150	58.6%
m 無回答	4	0.9%	2	0.4%	0	0.0%



学年が上がるにつれて行く回数が減少しており、中学校2年生では、「0回」の割合が半数以上となっています。

質問9 (質問8で5を選んだ人) 図書室へ行かないのは、なぜですか(2つ選択)

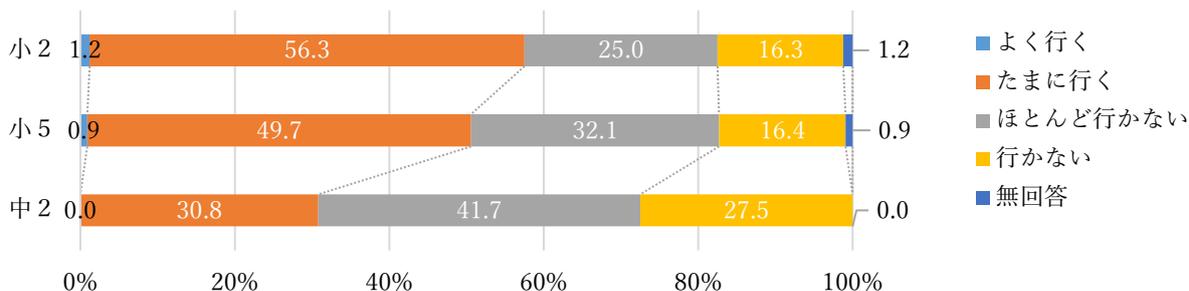
	小2		小5		中2	
1 本が好きではないから	7	5.6%	13	10.1%	18	7.9%
2 読みたい本がないから	12	9.7%	30	23.2%	42	18.4%
3 友だちと遊ぶから	35	28.2%	29	22.5%	67	29.4%
4 授業の準備や委員会で忙しいから	12	9.7%	16	12.4%	23	10.1%
5 本は買って読むから	10	8.1%	28	21.7%	64	28.1%
6 その他	45	36.3%	13	10.1%	14	6.1%
m 無回答	3	2.4%	0	0.0%	0	0.0%



図書室に行かない子の理由として、「本が好きではないから」ではなく、どの学年も「友だちと遊ぶから」が多く、中学生では「本は買って読むから」の割合が高くなっています。

質問 10 あなたは市の図書館へ行きますか

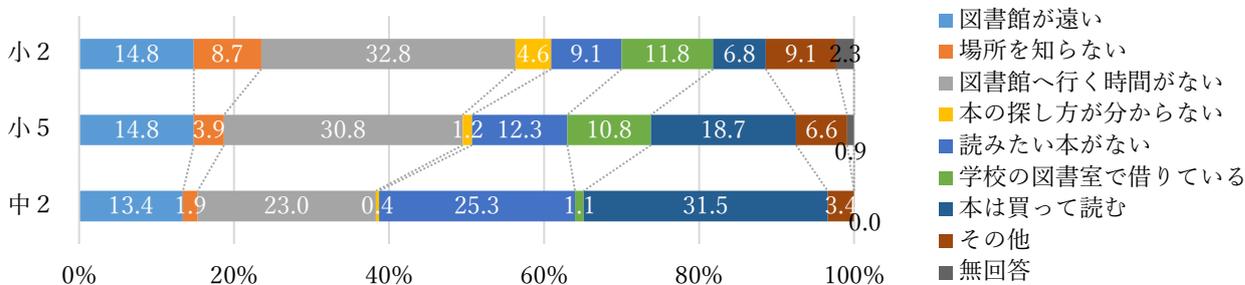
	小2		小5		中2	
1 よく行く	4	1.2%	4	0.9%	0	0.0%
2 たまに行く	194	56.3%	225	49.7%	76	30.8%
3 ほとんど行かない	86	25.0%	145	32.1%	103	41.7%
4 行かない	56	16.3%	74	16.4%	68	27.5%
m 無回答	4	1.2%	4	0.9%	0	0.0%



小学校2年生、5年生では「たまに行く」が「ほとんど行かない」の割合を超えています、中学校2年生ではその割合は逆転し、行かない子どもが増えています。

質問 11 図書館へ行かないのはなぜですか(2つ選択)

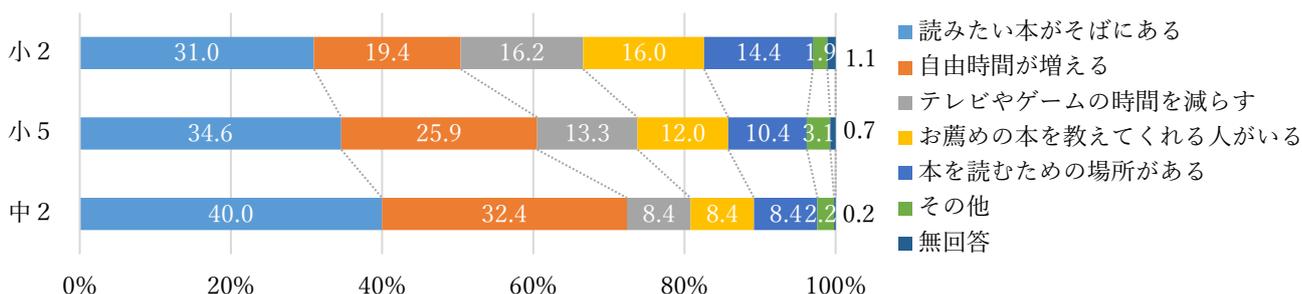
	小2		小5		中2	
1 図書館が遠い	39	14.8%	49	14.8%	35	13.4%
2 場所を知らない	23	8.7%	13	3.9%	5	1.9%
3 図書館へ行く時間がない	86	32.8%	102	30.8%	60	23.0%
4 本の探し方が分からない	12	4.6%	4	1.2%	1	0.4%
5 読みたい本がない	24	9.1%	41	12.3%	66	25.3%
6 学校の図書室で借りている	31	11.8%	36	10.8%	3	1.1%
7 本は買って読む	18	6.8%	62	18.7%	82	31.5%
8 その他	24	9.1%	22	6.6%	9	3.4%
m 無回答	6	2.3%	3	0.9%	0	0.0%



図書館に行かない理由として、全体に「図書館が遠い」「図書館へ行く時間がない」の割合が多く、学年が上がるにつれて「読みたい本がない」の割合が増えています。

質問12 どうすればもっと本が読めると思いますか(2つ選択)

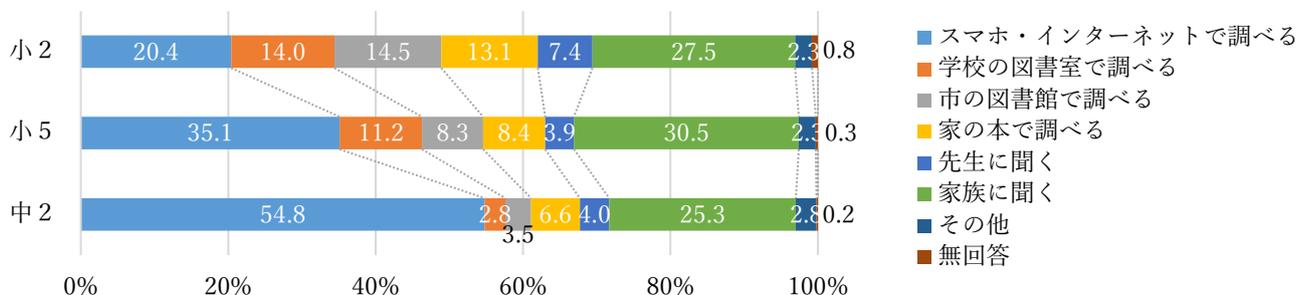
	小2		小5		中2	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1 読みたい本がそばにある	258	31.0%	281	34.6%	163	40.0%
2 自由時間が増える	162	19.4%	211	25.9%	132	32.4%
3 テレビやゲームの時間を減らす	135	16.2%	108	13.3%	34	8.4%
4 お薦めの本を教えてください	133	16.0%	98	12.0%	34	8.4%
5 本を読むための場所がある	120	14.4%	85	10.4%	34	8.4%
6 その他	16	1.9%	25	3.1%	9	2.2%
m 無回答	9	1.1%	6	0.7%	1	0.2%



どの学年も「読みたい本がそばにある」「自由時間が増える」の割合が多く、その他の理由はほぼ同じ割合となっています。

質問13 わからないことや知りたいことがあった時、どうやって調べますか(2つ選択)

	小2		小5		中2	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1 スマホ・インターネットで調べる	175	20.4%	321	35.1%	232	54.8%
2 学校の図書室で調べる	120	14.0%	103	11.2%	12	2.8%
3 市の図書館で調べる	124	14.5%	76	8.3%	15	3.5%
4 家の本で調べる	112	13.1%	77	8.4%	28	6.6%
5 先生に聞く	63	7.4%	36	3.9%	17	4.0%
6 家族に聞く	235	27.5%	280	30.5%	107	25.3%
7 その他	20	2.3%	21	2.3%	12	2.8%
m 無回答	7	0.8%	3	0.3%	1	0.2%



学年が上がるにつれて「スマホ・インターネットで調べる」の割合が多く、次に「家族に聞く」の割合が多くなっています。本を使って調べる割合については、中学校2年生が大幅に減ってきています。

(2) 子育て支援センターを利用した未就学児の保護者へのアンケート結果

【調査概要】 調査期間:令和元年6月~7月

調査対象:期間中に子育て支援センターおよび

川里ひまわり保育園子育て支援センターを利用した保護者

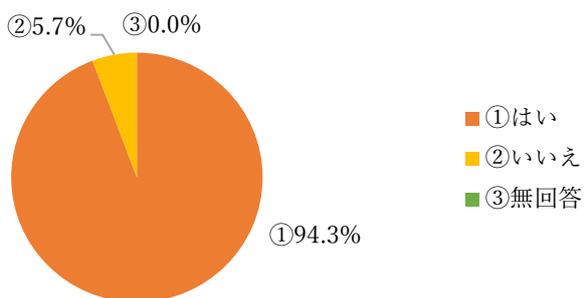
調査方法:利用者(保護者)へ調査票を渡して回答を依頼

調査回答数: 87人

【回答結果】

問1 ご家庭で子どもたちに本の読み聞かせをしていますか

1 はい	82	94.3%
2 いいえ	5	5.7%
m 無回答	0	0%

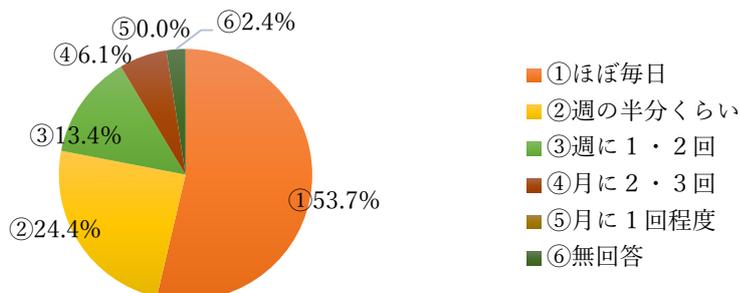


9割以上の保護者をご家庭で読み聞かせをしていると回答しており、読み聞かせが多くの家庭で行われています。



問2 (1) 読み聞かせの頻度を教えてください

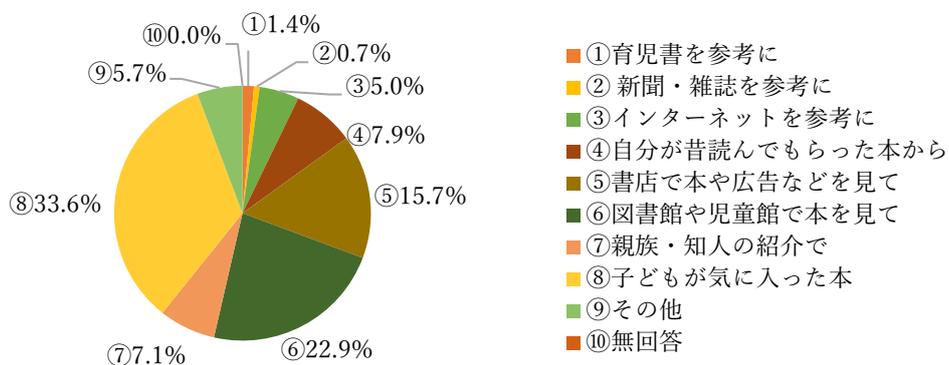
1 ほぼ毎日	44	53.7%	4 月に2・3回	5	6.1%
2 週の半分くらい	20	24.4%	5 月に1回程度	0	0.0%
3 週に1・2回	11	13.4%	m 無回答	2	2.4%



読み聞かせを「ほぼ毎日」行っている家庭が半数以上であり、次に「週の半分」、「週に1・2回」の順となっており、家庭での読み聞かせが盛んに行われていることが分かります。

問2(2) 日頃、読み聞かせをする本はどのように選んでいますか(2つ選択)

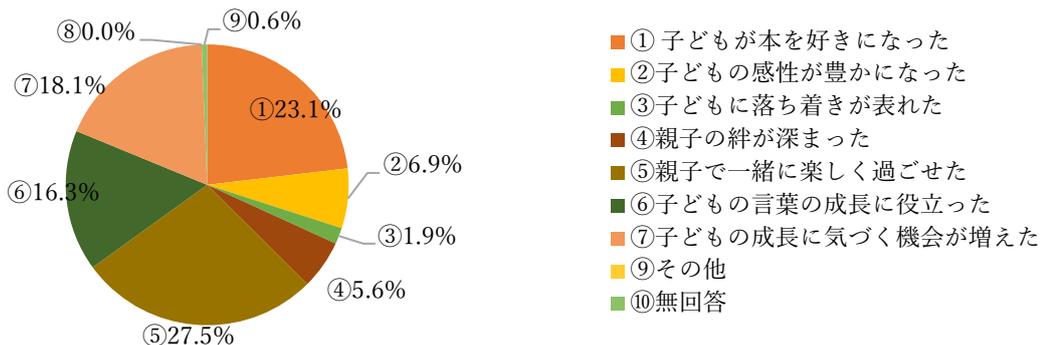
1 育児書を参考に	2	1.4%	6 図書館や児童館で本を見て	32	22.9%
2 新聞・雑誌を参考に	1	0.7%	7 親族・知人の紹介で	10	7.1%
3 インターネットを参考に	7	5.0%	8 子どもが気に入った本	47	33.6%
4 自分が昔読んでもらった本から	11	7.9%	9 その他	8	5.7%
5 書店で本や広告などを見て	22	15.7%	m 無回答	0	0.0%



読み聞かせをする本は「子どもが気に入った本」を選ぶ方が最も多く、次に「図書館や児童館で本を見て」「書店で本や広告などを見て」が続き、情報よりも現物を見て選ぶ傾向にあります。

問2(3) 読み聞かせをして良かったと思う事を教えてください(2つ選択)

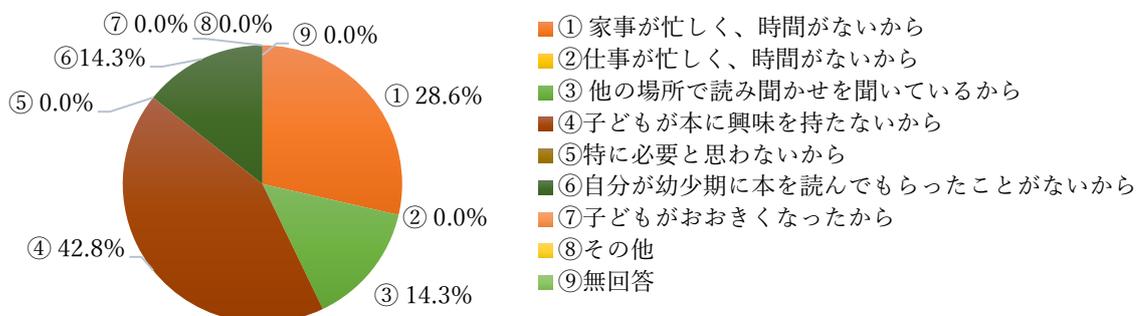
1 子どもが本を好きになった	37	23.1%	6 子どもの言葉の成長に役立った	26	16.3%
2 子どもの感性が豊かになった	11	6.9%	7 子どもの成長に気づく機会が増えた	29	18.1%
3 子どもに落ち着きが表れた	3	1.9%	8 その他	0	0.0%
4 親子の絆が深まった	9	5.6%	m 無回答	1	0.6%
5 親子で一緒に楽しく過ごせた	44	27.5%			



「親子で一緒に楽しく過ごせた」が最も多く、読み聞かせが子育ての大事なコミュニケーションの手段となっています。また「子どもが本を好きになった」が次に多く、読み聞かせの有無が、子どもが本好きになる要因の一つになっていることがわかります。

問3 読み聞かせをしない、またはしなくなった理由を教えてください(2つ選択)

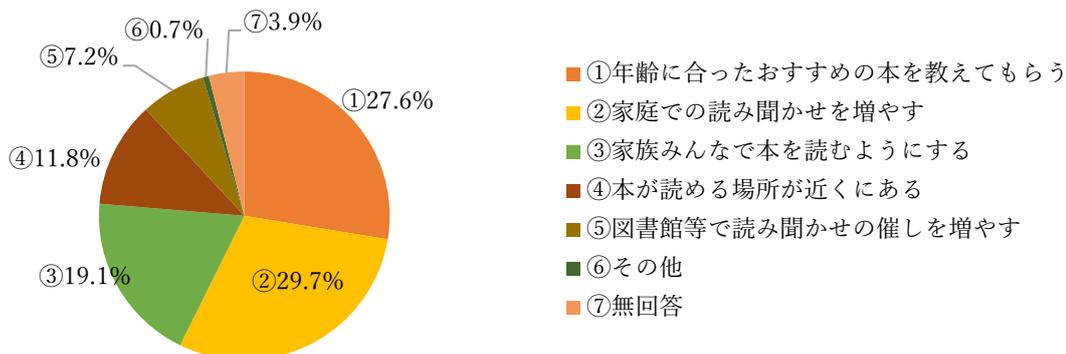
1 家事が忙しく、時間がないから	2	28.6%	6 自分が幼少期に本を読んでもらったことがないから	1	14.3%
2 仕事が忙しく、時間がないから	0	0.0%	7 子どもが大きくなったから	0	0.0%
3 他の場所で読み聞かせを聞いているから	1	14.3%	8 その他	0	0.0%
4 子どもが本に興味を持たないから	3	42.8%	m 無回答	0	0.0%
5 特に必要と思わないから	0	0.0%			



「子どもが本に興味を持たないから」が最も多く、次に「家事が忙しく時間がない」ことが挙げられています。

問4 子どもが本に興味をもってくれるにはどうすればいいと思いますか(2つ選択)

1 年齢に合ったおすすめの本を教えてください	42	27.6%	5 図書館等で読み聞かせの催しを増やす	11	7.2%
2 家庭での読み聞かせを増やす	45	29.7%	6 その他	1	0.7%
3 家族みんなで本を読むようにする	29	19.1%	m 無回答	6	3.9%
4 本が読める場所が近くにある	18	11.8%			



「家庭での読み聞かせを増やす」が最も多く、次に「年齢に合ったおすすめの本を教えてください」が多くなっており、家庭の中だけでなく、本に関する情報を求めていることが分かります。

2 アンケートから見えてくる現状と課題

(1) 家庭における読書活動の現状と課題

子どもへのアンケート調査では、どの年代でも半数以上で読み聞かせを受けた経験があると答えており、また、保護者へのアンケートでも90%以上の家庭で読み聞かせを行っているという回答があることから、家庭での読み聞かせが盛んに行われている現状がうかがえます。読書をする場所についても「自分の家」と答えた割合が高く、家庭での読書活動が活発であることが読み取れ、乳幼児の読み聞かせが子どもの読書への関心に影響を与えていると思われます。

一方で、本を読まない子どもの割合は年齢が上がるにつれて高くなり、小学校2年生で1%台だった不読率(*18)が、中学校2年生では20%近くになっています。このことから小さい頃の読書習慣が定着せずに読書離れを起こす子どもが多いことがうかがえます。

(2) 地域における読書活動の現状と課題

子どもの本を読んだ割合が高く、読書が盛んに行われている現状に対して、市の図書館へ行く子どもの割合が低く、図書館へ「ほとんど行かない」「行かない」と答えた割合は年齢が上がるにつれて高くなっています。図書館へ行かない理由について「図書館へ行く時間がない」、「図書館が遠い」、「読みたい本がない」という回答が多くあり、図書館の蔵書にあまり関心がなく、図書館を利用せずに読書をしている子どもが多いことがうかがえます。

また、図書館とオンラインで繋がっている公民館図書室についても、利用していると答えた割合が低いことから、あまり利用されていない状況が分かります。

(3) 学校等における読書活動の現状と課題

小中学校では「朝読書」を導入している学校が多く、教室での読書活動が定着している一方、図書室を全く使っていない子どもの割合は年齢が上がるにつれて高くなり、中学校2年生では半数以上が「0回」と答えています。背景としては、各学校の学校図書館の開室状況や、行事等により読書活動に差が出ていることがうかがえます。

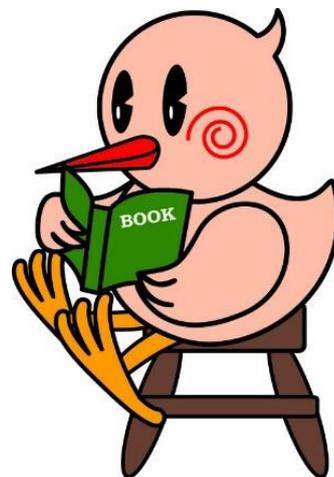
(4) 子どもがもっと本に親しむために

家での読み聞かせや図書館を始めとする公共施設でのおはなし会等、子どもの読書習慣に繋がる取組は家庭や地域で行われており、子どもが本を読む割合は高い結果となりましたが、年齢が上がるにつれ、本を読む頻度は減少傾向となっています。全ての学年で「本を読むのはどうしてですか」という質問に「面白いから」と回答した割合が最も高く、読書の楽しさを理解している子どもたちが、年齢が上がるにつれて読書離れが進んでしまっている現状を改善する取組がこれからは必要になると考えられます。

子どもの読書アンケートでの「どうしたらもっと本が読めるようになりますか」という質問には、全ての学年で「読みたい本がそばにある」と回答している割合が高く、子どもたちが読書をしたと思った場面で本に触れることが出来る読書環境づくりが課題となります。

また、「わからないことや知りたいことがあった時、どうやって調べますか」という質問に本を使って調べると回答した割合が低く、スマートフォンやパソコンを使って調べる割合が高い結果となりました。これからの情報化社会において、インターネットの情報だけではなく、本を使って収集した情報が情報の取捨選択において大事な選択肢のひとつとなることを伝えていく必要があります。

家庭においては、保護者へのアンケートの「子どもが本に興味をもってくれるにはどうすればいいと思いますか」という質問に、「家庭での読み聞かせを増やす」に次いで「年齢にあったおすすめの本を教えてもらう」と回答している割合が高かったことから、保護者へ向けて家庭での読み聞かせの重要性とともに子どもと保護者が一緒に楽しむ本に関する情報を提供していく取組が求められます。



第3章 計画の基本方針

読書のちからで 心豊かな のすっ子に

鴻巣市では、子どもたちが自ら読書を楽しむ習慣を身に付け、読書から様々な事を学び取り将来へ活かしていけるよう、読書に関する取組を進めてまいります。

Ⅰ 基本方針について

基本方針Ⅰ 家庭、地域、学校における子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実

活動の柱Ⅰ 家庭における子どもの読書活動の推進

活動の柱Ⅱ 地域における子どもの読書活動の推進

活動の柱Ⅲ 学校等における子どもの読書活動の推進

基本方針Ⅱ 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進

活動の柱Ⅰ 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進

基本方針Ⅲ 子どもが読書に親しむ推進体制の充実

活動の柱Ⅰ 子ども読書活動推進会議の開催

2 計画の体系

基本方針	活動の柱	主な取組	担当課
I 家庭、地域、学校における子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実	1 家庭における子どもの読書活動の推進	(1)ブックスタート事業(*17)の実施	子育て支援課
		(2)セカンドブック事業(*10)の実施	生涯学習課
		(3)家庭での読み聞かせの推進	こども応援課 子育て支援課 保育課 生涯学習課
	2 地域における子どもの読書活動の推進	(1)公立図書館の利用推進	生涯学習課
		(2)地域公民館図書室の利用推進	
		(3)児童センター図書室の利用推進	こども応援課
	3 学校等における子どもの読書活動の推進	(1)保育所等における子ども読書活動の推進	保育課
		(2)子育て支援センターにおける子ども読書活動の推進	こども応援課
		(3)小・中学校における子ども読書活動の推進	学校支援課
		(4)放課後児童クラブ(*20)・放課後子ども教室(*19)における子ども読書活動の推進	こども応援課
		(5)読書活動に支援が必要な子どもに対する取組の推進	学校支援課
	II 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進	1 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進	(1)子ども読書の日(*7)、こども読書週間(*6)の啓発 (2)秋の読書週間(*12)での行事の実施 (3)読書活動に係る情報収集・提供
III 子どもが読書活動に親しむための推進体制の整備	1 子ども読書活動推進会議の開催	(1)子ども読書活動推進会議の開催	生涯学習課

3 計画の成果目標

計画の推進にあたり、次の3項目を目標に掲げ、継続的に進捗状況を把握し、達成度を確認していきます。

(1) 読書が好きな子どもを増やします

◆成果目標1 本を読むのが好きな子どもの割合◆

※アンケートに「好き」「どちらかといえば好き」と回答した割合

(教科書・参考書・マンガ・雑誌を除く)

本を読むのが好きな 子どもの割合	現状値(令和元年度)	目標値(令和6年度)
	86.9%	88.9%

(資料:鴻巣市子ども読書アンケート)

(2) 読書をしない子どもを減らします

◆成果目標2 1か月に1冊も本を読まなかった子どもの割合(不読率)◆

(教科書・参考書・マンガ・雑誌を除く)

1か月に1冊も本を読まな かった児童生徒の割合	現状値(令和元年度)	目標値(令和6年度)
	9.4%	7.0%

(資料:鴻巣市子ども読書アンケート)

(3) 市立図書館等の児童の貸出冊数を増やします

◆成果目標3 子ども1人あたりの児童書貸出冊数◆

市内0~14歳の人口(4月1日現在)1人あたりの市立図書館および公民館図書室等の児童書年間貸出数

子ども1人あたりの 児童書貸出冊数	現状値(平成30年度)※	目標値(令和6年度)
	17.2冊	18.2冊

※令和元年度の年間貸出数が年度途中で算出できないため、前年度の統計を使用

(参考:鴻巣市人口統計・鴻巣市立図書館利用統計)

第4章 読書活動推進のための具体的な取組

基本方針Ⅰ 家庭、地域、学校における子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実

活動の柱Ⅰ 家庭における子どもの読書活動の推進

子どもが本に興味を持つためには、乳幼児期から読書に親しむような環境づくりに配慮することが大切です。子どもが身近なところで多くの本と出会い、保護者と一緒に本に親しんだ経験は、子どもの成長に大きな影響を与えます。保護者と子どもがともに本に親しめるよう読書環境の整備・充実を進めます。

(1) ブックスタート事業の実施

4か月児健康診査の待ち時間または終了後に保護者と乳児を別コーナーへ案内し、そこで絵本の読み聞かせを行ったあと、絵本とブックリストを含むブックスタートパックをプレゼントし、家庭での読み聞かせの習慣作りを図っています。

《平成30年度実績》

対象:746人 配付:746人 配付率:100%



《ブックスタート事業の様子》

(2) セカンドブック事業の実施

小学校1年生に20冊の本のリストの中から1冊を選んでもらい、秋の読書週間にその本をプレゼントします。贈呈式の後にボランティアの方等による読み聞かせを行い、

本の楽しさを知る機会をつくれます。

また、本に関する話題を家族や友だちとすることにより、家庭や学校での読書活動の推進を図ります。

《令和元年度実績》

対象：905人 配付：905人 配付率：100%

(3) 家庭での読み聞かせの推進

ブックスタート事業で配付したブックリストやおすすめ絵本等の情報を広く提供し、家庭で活用されるように取り組みます。

また、妊娠中のお母さんや保護者に対して、子どもが成長する過程での読み聞かせ等の読書活動の重要性を啓発していきます。

活動の柱2 地域における子どもの読書活動の推進

地域における子どもの読書活動の推進を図るため、保護者をはじめ、子どもたちや子どもと本を結びつける人たちに向けた読書関連の事業を展開し、すべての子どもたちが多くの本と出会えるよう努めます。

(1) 公立図書館の利用推進

図書館は、子どもが自ら自由に本を手に取り、読みたい本を選択し、読書の楽しさを味わうことができる場所です。鴻巣中央図書館、吹上図書館、川里図書館の3館は平成26年度より指定管理者によって運営されており、市では指定管理者と協力しながら新しい取組を行い、子どもの読書活動の拡充を図っています。

① 図書館資料の整備・充実

児童図書(特に乳幼児向け絵本や児童向け読み物)の拡充、蔵書の充実を図ります。

② 読書環境の整備

毎週2回午前中に赤ちゃんタイム(*2)を設定し、乳幼児を連れた保護者が利用し

やすい環境づくりを行います。



《 赤ちゃんタイムの実施 》

③ おはなし会等の開催

様々なおはなし会を開催し、読書への興味に繋がります。

《実施しているおはなし会 令和元年度現在》

- ・おはなし会:毎週土曜日(川里図書館は第1・3土曜日)開催
- ・赤ちゃんおはなし会:各図書館で毎月1回開催
- ・スペシャルおはなし会(*9):吹上図書館・川里図書館で年に数回開催
- ・特別おはなし会(*14):中央図書館で年に数回開催
- ・子育てパパ(ママ)の絵本はじめの一步:吹上図書館で年1回開催
- ・Hello!ベラボラ:幼児向けの英語おはなし会:吹上図書館で月2回開催



《スペシャルおはなし会の様子 》

④子ども向けイベントの充実

各種イベントを開催することで子どもたちが図書館に対して興味を持ち、来てもらうきっかけ作りをします。

- ・調べる学習コンクール:図書館の本を使った調べる学習コンクールの開催
- ・本のお楽しみ袋(*21):中身が見えない袋にテーマ毎に3冊の本を入れて貸出(春のこどもの読書週間、秋の読書週間に実施)
- ・図書館たんけん:普段立ち入れない書庫・事務室の見学や配架、返却処理などを体験
- ・ポプラディアネットクイズ:館内 PC のインターネット百科事典でクイズに挑戦
- ・工作会:小さな子どもでも作れる工作の実施
- ・映画会:映画の後に関連本などを提示

その他季節の行事を開催し、関連本を案内して貸出に繋がります。



《 工作会の様子 》



《 図書館たんけんの様子 》

⑤ボランティアとの協力

読み聞かせ、紙芝居、布絵本(*15)づくりのボランティアと協力して子どもたちの読書への興味づくり、図書館への来館を促進します。

また、地域で活動している文庫等へ大型絵本を貸し出すなど、文庫活動への協力を行います。

⑥学校等との連携・協力

調べ学習のための本の団体貸出（貸出冊数は無制限）及び朝読書（*3）の本の貸出を行い、学校への配送を実施することで読書活動の一助を担います。

学校からの図書館見学や社会体験チャレンジ事業（*8）を受入れ、図書館の理解・利用に繋がります。また、学校からの要望に応じて、百科事典の使い方などを学ぶ出張授業を行います。



《 出張授業の様子 》

⑦読書活動に支援が必要な子どもへの読書活動支援

- ・特別支援学級への朝読書の本の団体貸出を行い、本に触れる機会を増やします。
- ・デージー資料（*11）や布絵本、点字本などにより子どもも楽しめる資料の収集とPRを行います。



《 鴻巣中央図書館所蔵のデージー資料 》

⑧読書通帳(*13)の発行

子どもの読書意欲を高める一助となるように読書通帳の周知・発行に努めます。また保護者に対しても親子で図書館を利用してもらえるよう、読書通帳の普及を働きかけます。



《 読書通帳 》



《 読書通帳機 》

⑨リサイクル図書の活用

図書館で除籍した児童雑誌のバックナンバー等を保育所等に寄贈します。

(2) 地域公民館図書室の利用推進

公民館図書室で市立図書館の本が取り寄せ・返却出来ることを子育て世代の家庭及び児童生徒に広く伝え、利用の推進を図ります。

また、公民館図書室を整備し、子どもが利用しやすい環境づくりに努めます。

(3) 児童センター図書室の利用推進

児童センターは健全な遊びを通じて、児童の健康を増進し、また、情操を豊かにすることを目的とした施設です。児童センター職員による読書活動を進めるとともに、読み聞かせ等のボランティアとの連携により、子育てサロン(*5)の催しやおはなし会等

で子どもが気軽に読書に親しむ機会を設けています。

また、児童センター図書室は、子どもが読書しやすい環境づくりに努めています。



《 児童センターのおはなし会 》

活動の柱3 学校等における子どもの読書活動の推進

乳幼児期に本の楽しさを知る事が出来るよう、保育所等は乳幼児が絵本やお話に親しむ活動を積極的に行い、保護者に対しても読み聞かせ等の大切さや意義を広く普及することが求められています。

また、学校においては、全ての子どもが自由に読書を楽しみ、読書の幅を広げていくことが出来るように適切な支援を行うとともに読書の質を高めていけるよう環境を整備します。

その他の施設でも、生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するため、子どもたちが自由に読書を楽しめる環境を整備し、適切な支援を行うように努めます。

(1)保育所等における子ども読書活動の推進

保育の活動中に意識をして読み聞かせの時間を設け、絵本やおはなしを楽しむ機会の充実を図ります。

保護者に乳幼児期からの読み聞かせの大切さを伝え、成長に応じた絵本の選び方や絵本リスト等の紹介をします。



《 おたよりや展示での絵本紹介》

(2)子育て支援センターにおける子ども読書活動の推進

子どもが絵本に触れ親しむ環境を提供し、絵本の読み聞かせや紙芝居などの行事を継続していきます。また、保護者に親子の心を育む読み聞かせの大切さを伝え、家庭での読み聞かせに繋がる働きかけをしています。さらに、絵本は親子のスキンシップに必要なものであることから、絵本貸し出し利用率が増えるよう、図書の整備に努めます。

(3)小・中学校における子ども読書活動の推進

学校は、子どもの読書習慣を形成していく上で、欠くことのできない大きな役割を担っています。小学校・中学校の各学校段階において、児童生徒の自主的、自発的な読書活動が充実するよう、様々な本に触れる機会を設けています。

①朝読書の推進

読書習慣を身に付け、本を読む楽しさを通して集中力の向上と言語環境の充実を図ります。

②学校図書館の本の整備

小中学校の学校図書館の蔵書の整理をし、子ども達にとって使いやすく、親しみやすい環境整備に努めます。また、開館日時等についても学校だより等で周知します。



《 学校図書館の掲示物 》



《 書架整理後の様子 》

③学校図書館支援員(*4)の配置

全小中学校に対し図書館に関する専門知識を持った学校図書館支援員が巡回し、司書教諭と連携しながら必要に応じた支援を行います。

学校図書館支援員は、学校図書館の飾り付け等の環境整備、読み聞かせ、調べ学習の補助等の授業支援を行い、学校での読書に関わる取組の充実を図ります。



《 児童生徒への学校図書館の使い方に関するオリエンテーリングの実施 》

④学校図書館支援員やボランティアによる読み聞かせの実施

朝の時間や休み時間等の時間を使った読み聞かせを実施し、家庭での読み聞かせの機会が少なくなる高学年においても本に触れる機会をつくれます。



《 パネルシアター(*16)を使ったおはなし会 》

(4) 放課後児童クラブ・放課後子ども教室における子ども読書活動の推進

児童センターや公民館図書室の本などを有効活用するなど、読書環境を整備し、読み聞かせや読書の時間を設け、本にあまり興味がない子どもに興味を持ってもらえるよう本と触れ合う機会を増やします。

(5) 読書活動に支援が必要な子どもに対する取組の推進

図書館の団体貸出などを利用して自由に本を読む時間を設けたり、催しをする際に本を利用するなど、本に親しむ時間を確保します。

基本方針Ⅱ 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進

活動の柱Ⅰ 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進

子どもや保護者が本への興味・関心を持つために、子ども読書の日、こどもの読書週間及び読書週間について、普及のための啓発活動を行っていきます。

(1) 子ども読書の日、こどもの読書週間の啓発

子ども読書の日(4月23日)、こどもの読書週間(4月23日～5月12日)について、ポスターやチラシ、行事等で周知を行い、子どもの読書のきっかけづくりになるよう努めます。

(2) 秋の読書週間での行事の実施

秋の読書週間(10月27日～11月9日)について、広報等で周知を図るとともに、セカンドブック事業をはじめとした各部署のイベントでも読書活動についての啓発を行っていきます。



《 読書週間に図書館で実施する『本のお楽しみ袋』 》

(3) 読書活動に係る情報収集・提供

市の子育てアプリを活用して、おはなし会等のイベント情報を提供します。また、市立図書館のテーマ展示や図書館だよりの配布、過去のセカンドブックリストをホームページに載せるなど既存の広報ツールを活用し、読書に関する情報を提供します。



《 季節にちなんだテーマ本の展示 》

基本方針Ⅲ 子どもが読書に親しむ推進体制の整備

活動の柱Ⅰ 子ども読書活動推進会議の開催

(1) 子ども読書活動推進会議の開催

継続的な読書活動推進のため、「子ども読書活動推進会議」を定期的を開催し、関係課と情報共有を行いながら、事業内容の検証を行い「鴻巣市子ども読書活動推進計画」の進捗状況の確認と、より良い読書環境が提供できるよう、活動の充実を図っていきます。



資料

- (1) 用語解説
- (2) 子どもの読書活動の推進に関する法律
- (3) 鴻巣市子ども読書活動推進会議設置要綱
- (4) 鴻巣市子ども読書活動推進会議委員名簿
- (5) 鴻巣市子ども読書活動推進会議作業部会名簿
- (6) 鴻巣市立図書館協議会委員名簿
- (7) 鴻巣市子ども読書活動推進計画策定経過

(1) 用語解説(五十音順)

No.	用語	説明	初出ページ
1	ICT	Information and Communication technology (インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー)の略で情報・通信に関する技術の総称	1
2	赤ちゃんタイム	赤ちゃんや小さい子どもを連れて家族が子どもの声などを気にせずに図書館を利用する時間	21
3	朝読書	学校の始業前に行われる10分程度の読書活動	24
4	学校図書館支援員	学校図書館の環境整備や学校での調べ学習や読み聞かせ等、学校の図書に関することを専門的に行う者	28
5	子育てサロン	子育てをしている保護者や子どもたちが子育ての悩み相談や仲間づくりを行う憩いの場	25
6	こども読書週間	公益社団法人読書推進運動協議会が定めた4月23日(子ども読書の日)～5月12日までの期間	18
7	子ども読書の日	「子どもの読書活動の推進に関する法律」により、4月23日と制定された 同日をユネスコが「世界・本と著作権の日」と宣言したことに由来する	18
8	社会体験チャレンジ事業	中学校2年生が職場体験を通して社会への興味関心を高め、職業への理解を深める事業	24
9	スペシャルおはなし会	おはなしに加えて、工作やパネルシアターも行うおはなし会	22

鴻巣市子ども読書活動推進計画

No.	用語	説明	初出ページ
10	セカンドブック事業	小学校1年生を対象に20冊のうちから1冊選んだ本をプレゼントする事業	18
11	デイジー資料	Digital Accessible Information System (デジタル アクセシブル インフォメーション システム) の略で、障がいなどで活字の読みが困難な人のために制作されるデジタル録音図書の国際標準規格の資料	24
12	読書週間	公益社団法人読書推進運動協議会が定めた毎年10月27日～11月9日の期間(文化の日を中心とした2週間)	18
13	読書通帳	読書通帳機に入れると自分が現在借りている本の書名が印字される通帳型のノート	25
14	特別おはなし会	ボランティアと協働で年3回行うおはなし会	22
15	布絵本	布で出来た絵本 ボランティアグループ「ふわふわ」が作成している	23
16	パネルシアター	パネルを舞台にして絵を貼ったり外したりしておはなしを展開する表現方法	29
17	ブックスタート事業	赤ちゃんの4ヶ月検診時に絵本の読み聞かせを行い、絵本を含むブックスタートパックをプレゼントする	18
18	不読率	1か月間に1冊も本を読まなかった子どもの割合	14
19	放課後子ども教室	小学校の教室等を活用し、地域のボランティアなどと協力して、子ども達がともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動を行う	18
20	放課後児童クラブ	保護者が就労・病気・介護などのため、放課後の保育が出来ない家庭の子どもを預かり、小学生児童の保育を行う施設	18
21	本のお楽しみ袋	袋ごとにテーマを設け、そのテーマに即して3冊の本を図書館員が選び、中身の見えない袋に入れて貸出する	23

(2) 子どもの読書活動の推進に関する法律〔平成13年法律第154号〕

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども(おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

(3) 鴻巣市子ども読書活動推進会議設置要綱

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)第9条第2項の規定に基づき、鴻巣市子ども読書活動推進計画(以下「計画」という。)を策定するとともに子どもの読書活動の推進を図り、もって子どもの健やかな成長に資するため、鴻巣市子ども読書活動推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 計画の策定及び実施に関すること。
- (2) 子どもの読書活動を推進するための広報及び啓発に関すること。

(組織)

第3条 推進会議は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は教育部長の職にある者を、副委員長は教育部副部長の職にある者をもって充てる。

3 委員は、次に掲げる職にある者をもって充てる。

- (1) こども応援課長
- (2) 子育て支援課長
- (3) 保育課長
- (4) 学校支援課長
- (5) 教育支援センター所長

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進会議の会議(以下「会議」という。)委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(作業部会)

第6条 推進会議の所掌事務の専門的な検討及び調査を行わせるため、推進会議に作業部会を置く。

2 作業部会長は生涯学習課長の職にある者を、作業部会副会長は作業部会長が指名する学校支援課指導主事の職にある者をもって充てる。

3 作業部会の委員は、作業部会長が指名する者をもって充てる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、教育部生涯学習課において処理する。

(委任)

第8条 この訓令に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この訓令は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この訓令は、令和元年6月12日から施行する。

(4) 鴻巣市子ども読書活動推進会議委員名簿

	委員会役職	職 名	氏 名
1	委員長	教育部長	佐藤 康夫
2	副委員長	教育部副部長	岡田 和弘
3	委員	こども応援課長	鳥沢 保行
4	委員	子育て支援課長	伊藤 正一
5	委員	保育課長	佐々木 晴美
6	委員	学校支援課長兼教育支援センター所長	上岡 勝
	庶務	生涯学習課	

(5) 鴻巣市子ども読書活動推進会議作業部会名簿

	役職	職 名	氏 名
1	会長	生涯学習課長	伊藤 和代
2	副会長	学校支援課指導主事	細田 達也
3	委員	こども応援課主事	茨木 啓
4	委員	子育て支援課主任	澤田 恵
5	委員	子育て支援課技師	北條 瑠美
6	委員	川里ひまわり保育園園長	鶴田 順子
7	委員	学校支援課指導主事	荻島 文子
8	委員	生涯学習課主幹	長島 正和
9	委員	生涯学習課主査	早川 英子

(6) 鴻巣市立図書館協議会委員名簿

	委員会役職	氏名	
1	委員長	瀬山 宏昭	識見者(公募)
2	副委員長	大竹 和枝	識見者(公募)
3	委員	小嶋 和一	小・中学校長会選出
4	委員	高德 賢一	社会教育委員選出
5	委員	松崎 昌文	公民館運営審議会選出
6	委員	北野 一美	識見者(公募)
7	委員	長谷川 潔	識見者(公募)
8	委員	吉田 征人	識見者(公募)
9	委員	平野 康子	識見者(公募)
10	委員	田中 さえり	識見者(公募)

鴻巣市子ども読書活動推進計画

(7) 鴻巣市子ども読書活動推進計画策定経過

年月	会議名	内容
令和元年5月17日	定例教育委員会	鴻巣市子ども読書活動推進計画策定スケジュールについて報告
5月31日	第1回鴻巣市子ども読書活動推進会議	・計画策定の進め方等について協議 ・読書アンケート(案)等の確認
6月	第1回子ども読書活動推進会議作業部会	・読書アンケートの内容確認
6~7月		読書アンケートの実施
7月19日	第1回図書館協議会	子ども読書活動推進計画の説明・進捗状況報告
7月26日	第2回子ども読書活動推進会議作業部会	・推進会議への報告内容確認
8月2日	第2回鴻巣市子ども読書活動推進会議	・アンケート結果の報告 ・子ども読書活動推進計画(原案)の内容検討
10月2日	第3回子ども読書活動推進会議作業部会	・子ども読書活動推進計画(原案)の作成
10月31日	第3回鴻巣市子ども読書活動推進会議	子ども読書活動推進計画(原案)の調整・計画案の確認
11月21日	第2回図書館協議会	子ども読書活動推進計画(案)の確認
11月25日 ~ 12月25日		パブリックコメントの実施
令和2年1月14日	第4回子ども読書活動推進会議作業部会	・パブリックコメントからの計画(案)の最終調整
1月20日	第4回鴻巣市子ども読書活動推進会議	・パブリックコメントの報告 ・子ども読書活動推進計画(案)の最終確認
2月6日	第3回図書館協議会	子ども読書活動推進計画(案)の確認
2月12日	定例教育委員会	子ども読書活動推進計画(案)の議決
3月		子ども読書活動推進計画の公布
	3月議会	議会報告

鴻巣市子ども読書活動推進計画

令和2年3月

発行：鴻巣市教育委員会

編集：鴻巣市教育部 生涯学習課

住所：〒365-8601

鴻巣市中央1-1

電話：048-541-1321